

## 平成 27 年度 保健事業計画について

「けんぽ No. 15-1」にてお知らせしましたように、平成 27 年度の予算案が可決・承認されましたので、保健事業計画の概要について、下記のとおりお知らせします。

平成 27 年度につきましては、これ迄と同様に疾病の予防を重点項目とし、被扶養配偶者の健康診断等の受診率向上に取り組めます。

また、健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、データヘルス計画書（保健事業の実施計画）を策定しました。（けんぽホームページ・メインフォルダに掲載予定）

### 記

#### 1. 病気の予防事業

##### (1) 「被扶養者健診ガイドブック」の配付

当健康保険組合が補助を実施している①家族（主婦）健診「巡回型健診」、②人間ドック、③特定健診の概要や申込方法を案内したガイドブックを被扶養配偶者（国内居住者）の皆さんのご自宅にお送りします。（4月送付予定）

##### (2) 家族（主婦）健診「巡回型健診」

健康診断の受診の機会が少ない主婦の方を対象に実施します。

当健康保険組合が委託※1する「財団法人京都工場保健会」が会場※2に巡回し、健康診断を実施します。

健診項目、手続き等の詳細については、「被扶養者健診ガイドブック」をご覧ください。

※1 他の健康保険組合も委託しています。

※2 会場は北海道から沖縄までをカバーしていますが、地区により会場数に差があります。また、地区により実施医療機関が異なります。

※3 この健診を受診した場合は他の補助は受けられません。（人間ドック・特定健診）

① 対象者

被扶養配偶者で主婦の方（年齢制限なし）

② 実施期間

健診機関が指定する期日（日時）「被扶養者健診ガイドブックに記載」

③ 実施方法

希望する会場及び期日（日時）を選択して「財団法人京都工場保健会」に申込み受診。

④ 費用

全額健保負担（基本項目のみ）

※オプション検査は希望により受診できますが、原則自己負担となります。

(3) 人間ドック

病気の早期発見・予防のために実施します。

①対象者

満35歳以上の被保険者および被扶養配偶者

②実施期間

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）

③実施方法

事前に健診機関に予約のうえ担当看護師さん（シークスは総務部）へ申込書を提出。

**※事前に申込書の提出がない場合は、補助の対象外となります**

※手続きについては、アウトLOOK → 健保関係書類 → 人間ドックについて、をよくお読みください。

④ 費用

実費負担、後日補助金を支給。（原則給与振込）

※健保補助額(上限)は30,000円。（日帰り、一泊、被保険者、被扶養配偶者共通）

なお、人間ドック受診には次の制度も設けています。

○節目健診制度

- ・ 満40歳・50歳に到達する被保険者および満40歳に到達する被扶養配偶者を対象に実施。（補助額45,000円(上限)）

※健保が推奨するがん検診等の項目を受診されますと、補助額の上限が変わります。

詳しくは、対象者宛の通知文に掲載します。

- ・ 対象者には被保険者宛に通知します。（4月に通知）
- ・ 申し込み時には受診申込書の受診区分の「節目」を選択して申し込んでください。

(その他)

- ・ 被保険者の方は、定期健康診断の代用となりますので、結果表を健康管理室に提出してください。
- ・ 被保険者の方は、同一年度に定期健康診断を受診された場合、補助の対象外となります。
- ・ 被扶養配偶者の方は、家族（主婦）健診や特定健診との重複受診はできません。

#### (4) 胃レントゲン検査

35歳以上の被保険者を対象に秋頃に実施します。

#### (5) 子宮がん検診

20歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に実施します。(詳細は別途ご案内します)

#### (6) 大腸がん検診

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に便潜血検査を実施します。  
(詳細は別途ご案内します)

#### (7) インフルエンザ予防接種

被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に実施します。(詳細は別途ご案内します)

#### (8) 家庭常備薬の斡旋・配付

被保険者を対象に実施します。(詳細は別途ご案内します)

申し込み及び配付方法

- \* 各被保険者からの申し込みにより、希望の常備薬を配付します。
- \* 個人単位・グループ単位で梱包し、事業所毎に送付します。
- \* 任意継続被保険者の方は、自宅宛送付します。

健保補助額

- \* 1,000円まで実費補助します。

集金方法

- \* 月例給与から給与控除します。
- \* 任意継続被保険者の方は、健保の指定銀行口座にお振込みください。

## 2. 特定健康診査の実施

メタボリックシンドローム早期発見のため実施します。

### ① 実施期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日。(毎年継続実施)

### ② 対象者

40歳以上の被保険者及び被扶養者。  
(海外駐在員及び年度途中の加入・脱退者を除く)

### ③ 実施方法

被保険者については、定期健康診断もしくは人間ドックにて代用。  
被扶養者については、当健康保険組合が発行する「受診券」※1を持参して集合契約先の医療機関等にて受診していただく方法と、上記、(2) 家族(主婦)健診「巡回型健診」もしくは(3) 人間ドックにて代用※2していただく方法があります。

※1 昨年度までは、対象となる方へ「被扶養者健診ガイドブック」に同封して「受診券」を送付していましたが、今年度からは希望者の方に送付する取り扱いとさせていただきます。

※2 (2) 家族(主婦)健診「巡回型健診」および(3) 人間ドックには特定健康診査の項目がすべて含まれています。

### ④ 費用

全額健保負担(被保険者の定期健康診断、家族(主婦)健診「巡回型健診」の追加項目費用、人間ドックの自己負担額を除く)

〈ご参考〉

家族（主婦）健診・人間ドック・特定健診の比較表

	対象者	自己負担額	手続き
家族（主婦）健診	被扶養配偶者（主婦）	0円 （追加項目は自己負担）	京都工場保健会に申込
人間ドック	35歳以上の被保険者・被扶養配偶者	健診費用と補助額との差額 （健保補助額30,000円） ※健診費用は、健診機関により異なります	担当看護師に申込 S I I Xは総務部に申込 任継者は健保に申込
特定健康診査	40歳以上の被扶養者	0円 （健診費用は全額健保負担）	受診する健診機関に申込

※1. 各健診を受診される場合は、重複して受診できませんので、対象年齢に応じて何れかを選択して受診して下さい。

※2. 家族（主婦）健診及び人間ドックの健診項目には、特定健診の項目が含まれています。

### 3. 特定保健指導の実施

メタボリックシンドロームの予防・早期発見及び改善のため必ず受診して下さい。

#### ① 実施期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日。（毎年継続実施）

#### ② 対象者

特定健康診査の結果から、積極的支援・動機づけ支援に該当する方。

#### ③ 実施方法

対象者（該当者）になられた方へ保健指導のご案内を送付。

該当者から返送された「特定保健指導調査用紙」に基づき、健康相談員が勤務先に訪問し、支援レベルに応じて実施。生活習慣病の予防・改善をフォローします。

#### ④ 費用

全額健保負担

### 4. 保健のPR事業

#### （1）ホームページの運営

健康保険の仕組みや役割の解説、また、当健康保険組合独自の保険給付のご案内や保健事業の最新情報を提供するとともに、各種申請書の配信なども行っています。

ホームページアドレス：<http://www.inx-kenpo.or.jp/index.php>

又は、検索サイトで「サカタインクス健康保険組合」で検索してください。

#### （2）医療費と給付金支給額のお知らせ

毎月、受診者と給付金対象者にweb上にて、医療費および給付金の支給額などをお知らせしています。

ホームページの「医療費のお知らせ」をクリックしてログインしてください。ご自宅のパソコンからも閲覧できますので、必ずご確認ください。

パスワード等を忘れた場合は、健保組合にお問い合わせください。

**(3) 健康者表彰**

被保険者・被扶養者ともに健康で、保険証を1年間一度も使われなかった方を対象に、8月に表彰するとともに記念品を贈呈します。

**(4) すくすく赤ちゃんの配付**

被保険者・被扶養者の第1子誕生のときに、育児参考書として『すくすく赤ちゃん』を配付します。妊娠が確認されれば出産前でもお渡ししますので、該当した場合にはご一報ください。

以 上